

「地元活性化応援ローン」

(2026年4月1日現在適用中)

No.	項目	内容
1	対象者	以下のいずれかに該当する法人または組合および個人 (1) 宮城県内で事業を行っているもの (2) 創業予定者等今後事業を行おうとしているもの (3) 事業承継等により資金調達を行うもの
2	資金使途	運転資金および設備資金
3	融資金額	当行審査基準に基づく所定の融資額
4	借入利率	当行審査基準に基づく所定の金利
5	融資形式	証書貸付、手形貸付、当座貸越（貸越専用）
6	融資期間	当行審査基準に基づく所定の融資期間 元金据置可（原則1年以内）
7	返済方法	一括返済、元金均等返済
8	担保	必要に応じて
9	連帯保証人	「経営者保証に関するガイドライン」等を踏まえて、検討させていただいた結果、法人の代表者等に保証人となっていただく場合があります。
10	延滞損害金	年14.6%
11	融資新規取扱手数料	当行とはじめてご融資のお取引をいただくお客さま・当行と過去2年以上ご融資のお取引がないお客さま：22,000円（税込）
12	融資実行事務手数料	○証書貸付（1件につき）：11,000円（税込） ○手形貸付（1件につき）：2,200円（税込） ○当座貸越：なし
13	コンサルティングサービス	以下から希望されるサービスを選択いただけます（サービス内容により、所定のコンサルティング手数料を頂戴します）。 1. 投資計画策定支援 2. 財務計画策定支援 3. 経営環境変化耐性診断 4. 事業承継円滑化支援 5. 借入構造最適化支援 6. 財務収支安定化支援 7. 効率的資金運用支援 8. 保有不動産価値向上支援 9. 再生可能エネルギー事業構築支援 10. 創業計画策定支援
14	取扱店	宮城県内営業店（出張所は除く）

当行が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017-109